

第1回高齢者保健福祉推進委員会の概要

- 1 日時 令和4年3月28日(月)18:30~20:00
- 2 場所 高知会館 3階 飛鳥 及び オンライン
- 3 出席者

【委員】安田委員、森下委員、伊与木委員、依岡委員、西森委員、宮本委員、宮本(謙)委員、新谷委員、福留委員、井上委員、廣内委員、徳弘委員、伊藤委員、苅谷委員、森本委員、山中委員、和田委員、谷脇委員(18名中18名出席)

4 議事内容

- (1) 第8期介護保険事業支援計画における進捗状況について
- (2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画に関する取組について
- (3) 第9期介護保険事業支援計画の策定に向けて
事務局から概要について説明した後、質疑応答を行った。

【質疑応答要旨】

- (1) 第8期介護保険事業支援計画における進捗状況について

(委員)

・昨年度からあったかふれあいセンターを利用して、薬剤師が薬の講座等を開催している。中山間地域と繋がるためにはどうしてもネット環境が必要になってくるが、ネット環境や機器が揃っていないことが課題となり、限定的となっている。あったかふれあいセンターの整備に関して、そういったところも重要視していただきたい。今後のオンライン診療にも繋がっていくと思われる。

(事務局)

・主管課は薬務衛生課となるが、通信環境の改善に向けた働きかけについては、あったかふれあいセンターとも協議しながら進めていきたい。

(委員)

・地域包括ケアを進めていく上では、地域共生社会の取組も進めていかなければならない。社会福祉協議会もこの枠組みの中に入っていき、同じような形態で実施している場合もあり、現場レベルでは効率が悪いこともある。だからこそ、間に社会福祉協議会等が入り、取り組んでいこうと変わっていると聞いている。県として、活動のベクトルをうまくコントロールできるようなシステムを作っていただきたい。

(事務局)

・すでに現場では、重層的支援会議に似たようなプラットフォームや仕組みがあるところもある。すでにある仕組みをいかに包括的な支援体制にもっていくか、そのために市町村への支援として専門的なアドバイザーの派遣や共生フォーラムの開催も上半期に予定しており、それらを通じて理解促進を図っていきたい。

(委員)

・訪問看護に関して、中山間では一律にはいかない。実例を挙げると、訪問看護師がほとんど動いていない中山間地域の自治体もある。現場の方に話を聞くと、昔から保健師の活動が盛んであった。そういった中で、生活の部分もみてきた歴史的な流れがある。中山間の取組については、ある程度の柔軟性をもった地域の実情にあった在り方を考えるべきではないか。

(事務局)

・訪問看護サービスについては、必要な方に提供することがあくまで目標であるが、地域でどういったサービスで補完できるのか、県内の状況について把握することは有益であると考えているので、ご指摘を踏まえ検討、整理したい。

(委員)

・訪問看護のサービスに関しては、ステーション以外に診療所からの提供なども検討する必要があると思う。多様な訪問看護サービスの提供体制について検討いただきたい。

(委員)

・高知と高知の介護の魅力のPRとは具体的にどのようなことか。外国の方を育成しても給料面等で県外に出てしまう。介護人材不足で外国の方を取り入れていくという県の方針であれば、具体的にどういうことをPRをしていくのか。また、現状や課題はどうか。

(事務局)

・高知と高知の介護の魅力のPRについては、受入機関などに活用いただくリーフレットやPR動画を作成している。高知の魅力として、自然や食といったものを全面に出したPR動画となっており、高知の介護の魅力については、ノーリフティングケアや認証評価制度といったものが全国と差別化できる場所であるので、そういったところに力を入れている。

現状については、令和4年1月末現在で県が把握している数字は、技能実習が32名、特定技能が16名、EPAに基づく者が13名、介護に基づく在留資格が16名で合計77名となっている。ただ、高知労働局が令和3年10月に発表した資料によると、介護人材だけではないが、社会保険・社会福祉・介護事業で働く外国人の方は137名という数字となっている。県内には外国の留学生を受け入れる養成校もあるので、人材としては増えているのではないかと考えているが、一方で給料面や結婚等を機に高知県を離れている方もいる。県としては、介護人材の不足を補うために今後も増やしていくと計画を立てているところである。

(委員)

・年度ごとの動態が分かればよいのではないかと。また、動画の効果についても今後教えていただきたい。

(委員)

・地域版希望大使の取組は素晴らしい提案だと思う。自分の経験をもとに発信できる人、自分は世の中の役に立っているという実感が持てる人は幸せそうな顔をしている。認知症と限らず、こういった取組について県の施策として、具体的に発信をしていただきたい。

(委員)

・介護事業所の整備や認証評価制度も進んできていると説明があったが、中身の充実度は実際どうなっているのか。厚生労働省が進めているキャリアライン制度の取得率が高知県は低い。キャリアライン制度とは、看護や医療はキャリアラダーやキャリアパスで育てる制度というものであると思うが、介護の場合は介護福祉士を取得した後、そのままやっているところもあれば、事業所ごとにやっているところもある。そこを、厚生労働省がキャリアラダーを設けてしっかりやろうというのがキャリアライン制度。指導する資格であるアセッサーという資格をとるが、この資格を取った者は外国人の介護労働者に対する介護技能評価制度の評価者になれる。現場の日本人の介護人材育成もできて、外国人の技能評価もできるアセッサーの資格取得について、県として将来的に整備を進めていく方向性を検討していただきたい。助成をしている県もあると聞いており、前向きに検討していただきたい。

(事務局)

・アセッサーの資格取得については、現時点では助成制度はない。ただ、本県が取り組んでいる認証評価制度の評価項目の一つとして、人材育成を制度として整えている、との項目があり、取り組んでいる事業所を評価する制度となっている。ご指摘いただいた

た意見については今後検討したい。

(委員)

・介護福祉士の人材確保については困難を極めているというのは理解している。対応策として介護助手のような人材を確保しようとする意図は分かるが、簡単に代替え人材を確保しようとする姿勢が専門職のアイデンティティを低下させてしまうという側面が裏返しにあるということは十分に認識しなければならない。行政施策として取り組んでいくうえでは、専門職を長い目で見て育成して、人材の定着を図っていくという視点が抜けてはいけない。外国人人材や介護助手を導入することもやむを得ないが、やはり一番大事なのは、介護福祉士の学校にいき、専門職になろうとしている人材を高く評価し、長い目で育成するといった観点。それが抜けてしまうとこういった施策も無駄になってしまう。

・計画値に対する実績値で説明いただいているが、元来の計画値がその地域に必要なデータベースに基づいた数字になっているのか。本来のニーズに沿った視点も持つてもいいのではないか。

(事務局)

・ご意見として承りたい。

(委員)

・介護支援専門員についても、人材が枯渇している状況。何年か前から県とも協力し、ヒアリングや意見交換等を重ねてきたが、保険者によって課題の捉え方にばらつきがみられる。介護支援専門員が少なくなると、住民の方が介護認定を受けてもサービスを受けられない状況となる。例えば、市町村ごとに今後の人口の動向にあわせて、今後介護支援専門員がどの程度必要になるのかりサーチしたうえで、確保策を市町村ぐるみで取り組んでいかないといけない。なり手がいない大きな要因として、地域に資源がないため何でも介護支援専門員が対応しないといけない状況となっている。そこを市町村の課題と捉え、取り組んでいかなければなり手がなくなってしまう。また、現在介護支援専門員として働いている方もドロップアウトしてしまう心配がある。職能団体としても、そこは改善しながら介護支援専門員のなり手が増えるようなPRもしていけないと考えているが、市町村ぐるみで介護支援専門員の負担軽減や人材の確保といった部分は取り組んでいかなければならない。何かしら県の施策に盛り込んでいただきたい。

(事務局)

・介護支援専門員の人材不足については把握しているところ。地域により偏在している

ことも課題であり、保険者ともしっかり協議していかないといけないと考えている。
来年度、協議の場等を設けて話しあっていきたい。

以上